

## 第39回「ふれあいトーク」当日のやりとりコメント

### 【1】 村道に出た庭木について

村道に面している近隣住宅の庭木が生い茂っており、見通しが悪く危険である。以前、役場から伐採するよう指導してもらい、少し切ってくれたが、未だ十分でない。

#### ⇒【村長コメント】

どのようになっているのか担当課が確認に行くようにする。

#### ⇒【都市整備課コメント】

剪定後に現場に行き、庭木が道路用地に掛かることなく、見通しも確保できていることを確認しました。

### 【2】 地域福祉等の活動について 他

#### 【地域福祉等の活動について】

現在、地域福祉において様々な団体が活動しているが、各団体同士が協力しあう形が望ましい。そのためには、各団体の活動をサポートしつつ、これからの地域福祉のあり方を導いてくれるような職員を配置して欲しい。

#### ⇒【村長コメント】

各団体をまとめることを、職員の資質に頼るのではなく、話し合う場をきちんと設けたいと思う。私（村長）を交えた役場主体で開催することで、今までより良い枠組みが出来てくれば良いと思う。

#### 【自治会等の入会について】

自治会、村社会福祉協議会、村民会議等には、全村民が会費を納めて入会すべきだと思う。

#### ⇒【村長コメント】

問題意識は十分に持っており、改善したいと思っている。

#### 【隠れ待機児童について】

希望する保育園・幼稚園に入所できない「隠れ待機児童」が村内に多くいることはご存知か？ 村内に若い世帯が転入しても、対応が出来ないのではないか？

#### ⇒【村長コメント】

「隠れ待機児童」がいることは、承知している。民間の保育園の拡張を期待するが、時間をかけずに対処したいと思っている。

#### 【「(仮称)歴史と未来の交流館」におけるボランティア活動について】

「(仮称)歴史と未来の交流館」の配置図が広報に掲載されたが、平日の午前中にボランティア団体（母と子のサロン等）が様々な活動をするための場所を考慮して欲しい。

#### ⇒【村長コメント】

ご意見として伺います。

### 【3】 村体育館のトレーニング施設について

前回（7月）の相談後、東海スポーツの方から、古いトレーニングマシンなので、新しいものへの交換を勧めていると聞いた。しかし、体育館職員は、新しくするのではなく、張替えを考えているとのことで、マシン16個中、8個が養生テープで補修してあった。

日立市の「池の川さくらアリーナ」のトレーニング施設は、非常に人気があるので、実際に、視察をするなどして参考にして欲しい。

絆の中にもマシンが置いてあるが、16:00までなので、働いている人は使うことが出来ない。

また、マシンの使用は危険を伴うので、トレーナーでなくても室内に職員を配置して欲しい。利用者からヒアリングをするなどして、多くの村民が利用できる施設に改善して欲しい。

#### ⇒【村長コメント】

実際に見に行き、対処します。

#### ⇒【生涯学習課コメント】

総合体育館の管理状況につきましては、8月17日に村長自ら確認を行い、女子更衣室については、扉前に衝立を設置することといたしました。また、プールの喫煙所につきましては、体育館の喫煙所と統合することで、プール敷地内を禁煙といたしました。

トレーニングルームのマシンについては、安全面への配慮のため毎年保守点検を行い、その機能維持や安全確保に努めているところです。マシンの中には、養生テープで補修しているものもあり、快適に御利用いただけないものもあると思いますが、安全性や機能性に支障がないことを確認した上で補修対応しているものです。

今後は、現在の保守契約期間が満了する来年度以降、マシンの導入方法等を検討しまして今以上に快適に御利用いただけるように努めてまいります。

また、トレーニングルームへの職員等の配置については、指定管理者である公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団とも協議を行い、設置の可否も含め、検討してまいりたいと存じますので、何とぞ御理解くださいますようお願い申し上げます。

### 【4】 避難訓練について

7月30日に実施した避難訓練（真崎コミセン）に参加した。

原子力事故だけでなく、地震、雷、ロケット等に対応するための避難体制を作っておかなければならない。

#### ⇒【村長コメント】

事故や災害時に村民を安全に避難させなければならない。訓練も1度だけでなく繰り返す必要があると考えている。

### 【5】 国道245号沿い余剰地の草について

国道245号沿いの余剰地の草は、現状、お盆明けに年1回除草作業を行っているが、除草前までに雑草の種がこぼれるなどきちんと管理されていない。

これまで、大宮土木事務所には余剰地をコンクリートにするなどの対応は出来ないか相談しているが、若者等のたまり場になってしまうため、難しいと言われており、せめて除草回数を増やす等して管理をきちんと行うよう村からも要請してほしい。

#### ⇒【村長コメント】

御承知のとおり、該当の土地は村有地ではなく国有地であるため、村での対応は難しいことから、大宮土木事務所長には私から話を伝える。

#### ⇒【都市整備課コメント】

該当箇所が国道 245 号の余剰地であり、常陸大宮土木事務所の所管となるため、平成 29 年 9 月 6 日（水）にメール及び TEL で常陸大宮土木事務所へ要望しました。対応方針については、改めて都市整備課に連絡をいただけることとなりました。

## 【6】 ヘビの駆除について

先日、自宅付近でヤマカガシが出たので、捕まえた。子供達もおり、危険だと考えての行動であったが、役場に連絡したところ、役場では対応していないので、森に放すか、ゴミに捨てるかしてくれと言われた。

その後、消防に連絡したところ、現地まできてくれ、対応（処分）してくれた。役場では対応してもらえないものなのか。

### ⇒ 【村長コメント】

消防で対応できて役場で対応できないのもおかしな話なので、何かしら対応については考える。

### ⇒ 【環境政策課コメント】

行政の対応ですが、ヘビは生態系を成す自然の生き物で、一概に害をなすばかりでなくネズミなど害を与える生物を捕食することから、村では、ヘビの捕獲および駆除等は行っていません。

また、ヘビは臆病な生物で人が手を出すなど刺激しなければ攻撃してくることはないといわれていますので、そのままいなくなるのを待つか、離れたところからヘビの方に水をかけたり、長めの棒でヘビの近くの地面を叩いたりして人の気配を感じさせるなど追い払う行動をとってください。

捕獲する行動はヘビに咬まれる危険がありますので、絶対にしないでください。

今後は、村に連絡をいただいた際には、ひたちなか・東海広域消防本部と連絡を密にし、対応してまいりますのでご理解をいただけますようお願いいたします。